

## ◇ 速度取締り指針 ◇

■ 草加警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

### 速度取締りの重点路線、時間帯等

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	10:00~15:00	草加市松原地内 八潮市大字古新田地内	30km/h (指定) 40km/h (指定)

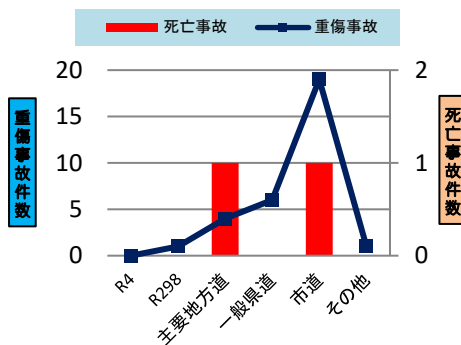
上記路線のほか、  
○ 交通事故が多い幹線道路  
○ 交通量が多い生活道路（30km/h規制）  
などでも速度取締りを行います。

#### 【重点路線等の選定理由】

上記路線は、交通量が多く、実勢速度が高い路線のため、速度取締りを強化し交通事故の抑止を図ります。

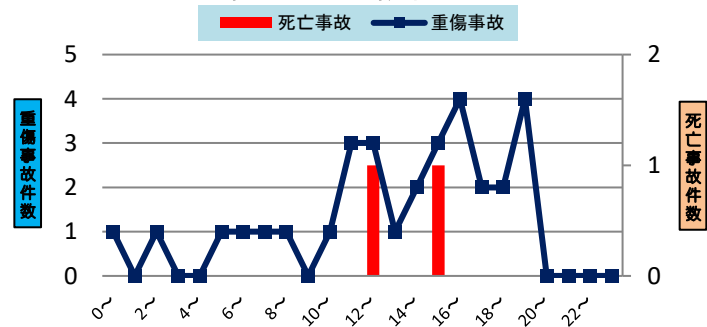
### <管内における交通事故発生状況> (令和5年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、主要地方道で1件、市道で1件発生しています。
- 重傷事故の発生は、市道が全体の約61%を占めています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



- 死亡事故は、日中に発生しています。
- 重傷事故は、午前10時から午後8時の間に多く発生する傾向が認められます。

#### ～令和5年6月末現在～

- 草加警察署管内では、死亡事故が2件発生しています。
- 死亡事故2件は、日中の時間帯に発生しています。
- 重傷事故では、『二輪車(原付含む)』が関係する事故が全体の45%を占めています。

### その他の交通指導取締り

- 自転車に関係する交通事故が多いため(人身事故の約33%)、自転車に対する取締りを強化します。
- 住民からの要望の多い通学路対策として、通学路における交通取締りを強化します。
- 交差点に関連する交通事故防止のため(人身事故の約60%)、横断歩行者妨害違反の取締りを強化します。
- 国道298号、国道4号等、管内の幹線道路を中心に警戒走行を強化します。
- このほか、交通事故発生状況に応じた各種違反の取締りを推進します。